

平成25年度

特定テーマ調査報告書

特定テーマ

とちぎ発経済産業成長戦略について

平成25年11月

経済企業委員会

目 次

I	はじめに	1
II	委員会の活動状況	2
III	成長が期待される分野を伸ばす政策について	
1	現状と課題	4
2	これまでの県の取組	5
3	国（関東経済産業局管内）の動向	5
4	提言	7
IV	経済の国際化を推進する政策について	
1	現状と課題	10
2	これまでの県の取組	11
3	国（関東経済産業局管内）の動向	11
4	提言	12
V	おわりに	15
VI	委員会委員名簿	16
VII	調査関係部課	16

I はじめに

少子高齢化が進行していく中で、我が国の経済規模を拡大し、雇用の創出を図るためには、経済成長が著しい新興国をはじめとした海外市場への企業活動の展開を進める必要があるが、一方で、T P P交渉が正念場を迎えるなど、今後の我が国の産業を取り巻くグローバルな環境は大きく変わろうとしている。

そのような中、国は本年6月14日に「日本再興戦略」を閣議決定し、本県を所管する関東経済産業局においても、本年6月27日に「行動計画2013」を公表するなど、当該戦略の着実な実行に向けた取組がはじめられたところである。

一方、本県では、これまで「新とちぎ元気プラン」等により、ものづくり産業における強みを活かした重点振興5分野や食品関連産業の振興等に注力するとともに、海外市場開拓に関しては、東アジアを中心に主として食品の販路開拓を図ってきたところであるが、本県産業を取り巻く環境が大きく変わろうとする中、これまでの産業政策の基本的方向性、具体的な取組内容や推進体制を検証し、今後の対応について議論を深める必要がある。

そこで、本委員会では、「とちぎ発経済産業成長戦略について」を特定テーマに選定し、重点的に掘り下げるサブテーマとして「成長が期待される分野を伸ばす政策について」及び「経済の国際化を推進する政策について（販路拡大、海外進出支援等）」の2項目を設定し、調査研究を重ねてきた。

本報告書は、このような本委員会の活動の結果を取りまとめたものである。

II 委員会の活動状況

1 平成25年4月17日（水）

特定テーマの選定について協議し、次のとおり決定した。

（特定テーマ）

とちぎ発経済産業成長戦略について

（サブテーマ）

- (1) 成長が期待される分野を伸ばす政策
- (2) 経済の国際化を推進する政策

2 平成25年5月17日（金）

特定テーマについて、執行部より産業政策決定プロセスとこれまでの取組の総括についての説明後、委員間討議を行った。

3 平成25年6月7日（金）

特定テーマについて、執行部より成果指標等の状況と総括についての説明後、委員間討議を行った。

サブテーマに関する課題と論点について、委員間討議を行った。

4 平成25年6月26日（水）

小山市及び壬生町において現地調査を実施した。

- (1) 森永製菓株式会社 小山工場
- (2) 紬織物技術支援センター
- (3) 産業未来基地 とちぎ中央（みぶ羽生田産業団地）

5 平成25年8月22日（木）

参考人招致を行った。

- (1) 関東経済産業局 地域経済部 部長 野口 聡 氏
- (2) 株式会社タニタ 経営室 部長 大木 康秀 氏
ヘルスケアネットワーク推進部 課長 土志田 敬祐 氏
ヘルスケアネットワーク推進部 宇野 薫 氏
- (3) 株式会社あしぎん総合研究所 常務取締役 主席研究員 豊田 晃 氏

6 平成25年8月28日（水）～30日（金）

大分県及び福岡県において県外調査を実施した。

- (1) 大分県庁
- (2) 川澄化学工業株式会社
- (3) 福岡県庁
- (4) 一番食品株式会社

- 7 平成25年10月2日（水）**
提言内容について、委員間討議を行った。
- 8 平成25年10月11日（金）**
報告書骨子案について、委員間討議を行った。
- 9 平成25年10月25日（金）**
報告書素案について、委員間討議を行った。
- 10 平成25年11月19日（火）**
報告書案の検討を行った。

Ⅲ 成長が期待される分野を伸ばす政策について

1 現状と課題

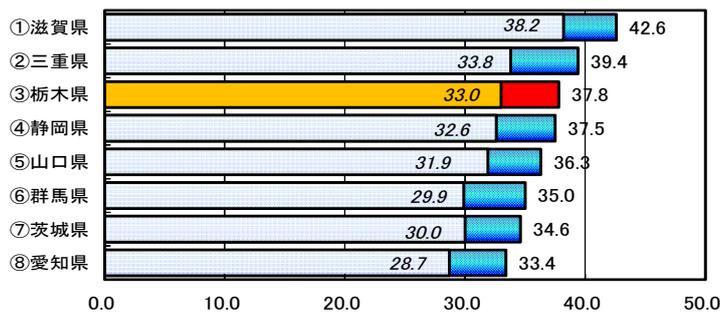
(現状)

平成22年度の県内総生産に占める第2次産業の割合は37.8%、第3次産業の割合は61.1%となっているが、中でも県内総生産に占める製造業の割合が33.0%で全国第3位と、全国有数の「ものづくり県」となっている。(図1)

本県の産業別製造品出荷額等の割合は、自動車、航空宇宙を含む輸送機械が最も高くなっており、その他の業種もバランスよく構成されている。(表1、図2) 各分野で、国内トップクラスのシェアを誇る企業や、独自の卓越した技術・製品を有する中小企業も立地している。

更に、本県は、北関東自動車道の開通など、アクセスの良さから東京圏の市場との密接な連携が可能であり、また、首都圏内の他地域との交流も可能であるなど、立地条件にも恵まれている。

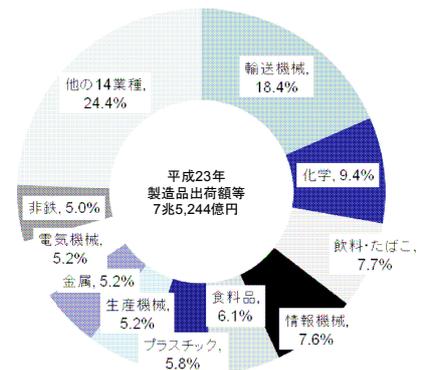
《図1》平成22年度第二次産業（製造業）の構成全国比較



《表1》平成23年産業別製造品出荷額の状況

産業中分類	製造品出荷額 (万円)	構成比
輸送機械	138,349,350	18.4%
化学	70,671,988	9.4%
飲料・たばこ	57,582,381	7.7%
情報機械	56,888,682	7.6%
食料品	45,897,867	6.1%
プラスチック	43,772,042	5.8%
生産機械	39,553,433	5.3%
金属	39,096,453	5.2%
電気機械	39,021,030	5.2%
非鉄	37,753,691	5.0%
他の14業種	183,853,010	24.4%

《図2》平成23年産業別製造品出荷額構成比



(課題)

グローバル経済化や少子高齢化など、本県を取り巻く環境の変化に伴い、本県の産業構造を踏まえて、重点振興5分野、フードバレーとちぎの取組を着実に進めるとともに、国民の「健康寿命」の延伸や、地域資源で稼ぐような地域社会の実現など、国が示している「日本再興戦略」の中の戦略市場創造プランの基本的考え方にも呼応しながら、新たな成長産業の創出や育成に努める必要がある。

また、本県に立地する中小企業の経営支援、技術開発を促進し、創業や企業の新事業活動を支援することにより、本県の中核となる企業の育成に努める必要がある。

2 これまでの県の取組

本県は、昭和30年代後半から企業誘致に積極的に取り組んできたところであるが、加えて、本県から生まれ育つ企業を育成していくため、とちぎ産業振興ネットワーク等を活用しながら、創業支援や中小企業の新事業活動の促進にも努めてきた。

企業誘致に取り組んできた結果、特に自動車、航空宇宙等の産業集積が進んだことから、これらの産業集積の強みを伸ばすため、平成19年には自動車及び航空宇宙分野を、平成20年には医療機器、環境及び光分野を加え、5つの重点振興分野を設定するとともに、協議会を設置し、ネットワーク形成支援、人材育成・確保支援、新商品・新技術開発支援及び販路開拓支援など、各種振興施策を実施してきた。

平成22年からは、食をテーマに地域経済が成長・発展し、活力ある“フードバレーとちぎ”を目指す取組を推進し、新商品・新技術開発支援や販路開拓支援等により、景気に左右されない内需型産業である食品産業の集積に努めてきた。

3 国（関東経済産業局管内）の動向

8月22日に実施した参考人招致において、関東経済産業局から「関東新産業創出戦略」に関する説明を受けた。その際、成長産業分野（重点産業4分野）の取組についても紹介されたが、本県の重点振興5分野と重なる2つの分野（下表の①及び④）に関する概要は以下のとおりである。

《成長産業分野（重点産業4分野）》

- ① 医療・健康・福祉関連産業
- ② 省エネルギー・新エネルギー及びスマートコミュニティ
- ③ クリエイティブ産業
- ④ 航空・宇宙産業など先端ものづくり産業

（医療・健康・福祉関連産業の成長に向けた現状と課題）

我が国はOECD諸国中で最も高齢化が進展し、今後更に高齢化が加速する見込みである。日本の中では、特に東京・神奈川・埼玉では高齢化が急速に進展し、要支援・介護認定者数の大幅増加が予想されていることから、関東経済産業局管内での対応が特に緊急性が高い状況となっている。（表2）

《表2》東京圏とその他地域における高齢者人口の増加量と増加率（H17年→H47年）

	東京圏	周辺4県	関西圏	名古屋圏	地方圏	全国
増加量（千人）	4,615	708	1,686	1,114	3,455	11,577
増加率（%）	77.0	44.9	47.4	53.3	27.7	45.1

※東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 / 周辺4県：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県
※関東経済産業局説明資料より引用

また、地域の医療資源に対して住民の医療サービス需要の増加が著しいことから、医療関連サービスの場は、病院から在宅へシフトする方向である。

少子化の進展により、胴上げ型社会から肩車社会へと変化している現状も踏まえると地域社会の様々な資源を動員し、該当ニーズに対して効率的かつ効果的なソリューション（解決法）を提供することが求められることから、健康・医療・福祉産業分野の発展・高度化が必要不可欠である。

我が国の医療機器産業の国際競争力は、自動車、エレクトロニクスと比較して弱く、大幅な輸入超過となっている。医療サービス分野を支える機器産業として、また、中小企業ものづくり力の活用を通じた医療機器産業の成長は必要不可欠である。

（航空・宇宙産業など先端ものづくり産業の成長に向けた現状と課題）

世界の航空旅客輸送量は、今後も年平均4.8%で成長することが見込まれ、20年後には約2.6倍になり、特に、アジア・太平洋が世界最大の市場となって、約4割のシェアとなることが予想されている。

これらの需要増への対応から、ボーイング社、エアバス社、ロールスロイス社など欧米メーカーから我が国の航空機関連部品製造能力に対する期待が高まっており、日本に新たなサプライチェーンを構築する動きもある。

単工程を有する地域の中小企業がグループ化し、一貫生産工程で海外から注文を受けるためには、当該生産工程で供給するコンポーネント（部品、ユニット等）の最終的な品質を管理するリーダー企業が不可欠である。

関東経済産業局管内における航空・宇宙産業の振興に当たっては、海外大手企業から一貫生産受注を目指し、リーダー企業の存在する中小企業グループ及びその地域に重点的な支援を行っていくことが一案である。（表3）

《表3》 関東経済産業局内における航空・宇宙産業に関する中小企業グループ等の状況

	中小企業グループ及びリーダー企業
栃木県宇都宮市	航空宇宙懇話会、とちぎ航空宇宙産業振興協議会、加治金属工業株式会社 他
東京都	AMATERAS 他
新潟県新潟市	NIIGATA SKY PROJECT、JASPA株式会社、山之内製作所株式会社 他
長野県飯田市	飯田航空宇宙プロジェクト、多摩川精機株式会社、エアロスペース飯田 他

※関東経済産業局説明資料より引用

このような中で、各地の中小企業もしくは中小企業グループが自らの今後の展望や課題について情報交換をし、互いの特徴について理解を深めることを通じて、各地域単位での取組を超え、航空機関連中小企業が緩やかに連携を深めつつ、発展していく可能性が考えられる。そのため、国が、航空機産業に参入している中小企業に対して交流の場を設置することにより、緩やかに連携を深める環境を提供している。

4 提言

(調査研究の論点)

県では、これまで企業誘致や創業支援、重点振興5分野、フードバレーとちぎの推進等の各種施策に取り組んできている。

一方で、国では、平成25年6月14日に新たな成長戦略「日本再興戦略ーJAPAN is BACKー」が閣議決定され、この中の「戦略市場創造プラン」では、国民の健康寿命の延伸がテーマの一つになっているところである。

そこで、当委員会では、特定テーマの調査研究に当たり、国の成長戦略に呼応し、今までの県の取組を踏まえながらも、更に発展させていくもの、新たに成長が期待できる分野となるものとして、「食」と「健康」を中心に今後の施策を議論し、提言を取りまとめることとした。

(提言)

1 国の成長戦略に歩調をあわせ、重点振興5分野及びフードバレーとちぎで推進している分野をより重点的に政策展開すること

国の産業政策は、日本経済のみならず世界経済の動きに影響を受けることから、国家的戦略の下に展開されるものである。このため、本県の産業政策も、今般示された国の成長戦略に歩調を合わせ、乗り遅れることなく政策を展開していく必要がある。

現在、県が推進している重点振興5分野及びフードバレーとちぎについては、本県の経済産業発展のために重要な施策である。また、本県の産業構造や対象事業所の割合を見ると、県内の多くの産業を幅広くカバーしている状況にあることから、一段とそれらの取組を特化させていく必要がある。

県外調査で訪れた大分県においては、隣接する宮崎県とともに「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」を推進しており、県が重点的に推進する分野を医療に絞っていた。地形的な制約等により、農業関連分野での発展が見込めない等、幅広い産業振興策が採れないとのことではあったが、県として取り組む分野が明確化されていることにより、企業誘致・地場企業の集積効果が高いとのことであった。

今後、本県の産業政策を展開していくためには、重点振興5分野及びフードバレーとちぎの取組に、国の成長戦略で示された取組を迅速かつ柔軟に取り入れるとともに、対象とする分野についても、本県の今後の具体的な方向性を明確にした上でより一層の重点化を図ることにより、効果的な施策の展開に努めていく必要がある。例えば、関東経済産業局で今年4月に新たに立ち上げた、航空宇宙やヘルスケアのセクションと連携を密にしながら、従来本県が実施してきた重点振興5分野の取組を特化させたり、他県等が取り組んでいる特区に伴う効果等も参考にしながら、国の施策との相乗効果を図りつつ、効果的な施策を実施していく必要がある。

また、本県はこれまで、企業誘致を進め、関連企業の産業集積を図ることによって

産業振興に努めてきたところであるが、今後も、施策の重点化と合わせて、北関東自動車道や圏央道などの整備に伴う社会経済環境の変化や企業ニーズ等も踏まえ、県南地域をはじめ将来的に需要の見込める地域において、引き続き良質な工業団地の造成にも努めていく必要がある。

2 新たな産業の創出に向けた政策の充実強化を図ること

国の成長戦略においては、産業の新陳代謝を重点課題に掲げている。新しい産業が次々と生まれ育たないことには、産業の新陳代謝や経済の活性化は望むことができない。

一方で、県では、現在、重点振興5分野やフードバレーとちぎを本県の成長分野として推進しているが、それぞれの事業内容を決定する際は、行政機関に関係団体を含めた協議会を中心に実施しているところである。

参考人招致を行った(株)タニタから、創業当初は、ライターやトースターを製造していたが、時代の変化を機敏にとらえ体重計(ヘルスメーター)を製造しヒットしたことをきっかけとして、健康を主題とした取組を強め、社員食堂における20年以上のレシピの蓄積により現在のタニタ食堂などの取組につなげたとの話をいただいた。

また、関東経済産業局からは、国が進める「国民の健康寿命の延伸」に関連する施策として、今後は医療機器や介護機器の開発支援や機能的食品の研究による健康食品等の開発支援などが重要となってくるとの話をいただいた。

更に、県外調査で訪れた福岡県飯塚市の一番食品(株)からは、中小企業が試験研究で使用する分析機器を維持するのは極めて困難であることから、新事業に取り組む際には、行政に対して試験研究開発に関する支援を求めているとの意見をいただいた。

本県においても、全国有数のものづくり県であることを強みとして、今後有力と見られている医療機器や介護機器などの健康関連産業や、地域資源を活用した食品関連産業についても、現在の県の取組を拡充し、本県が有する技術や環境、農産物を十分に活かしつつ、健康長寿条例など関係部局間との連携を図りながら、新たな市場の創造に向けて支援していく必要がある。

また、本県の産業集積を加速化させ、さらに次代を担う新たな産業を生み出していくためには、コア(核)となる企業の存在が重要であるため、それらの育成を図るとともに、国の成長戦略に適切に対応しながら、産業技術センター及び試験研究機関連絡協議会等をコーディネーター役として、きめ細かな研究開発支援等に努めるとともに、高等教育及び民間専門機関の専門的知見等をこれまで以上に積極的に活用するなど、創業段階はじめ企業が成長する各段階における人材の育成に重点的に取り組むべきである。

3 経済産業分野における政策形成機能の強化と専門的調査分析機関の積極的な活用を図ること

本県の組織においては、各事業分野の専門性を高めることに注力した結果、各事業での取組体制の整備は進んだが、県内の経済状況や産業全体を見渡しなが、大局的な見地で事業推進を図るセクションが見えづらくなっている。

今後、県が取り組むべき事業の方向性を決定し、迅速かつ効果的に実行に移していくためには、政策決定へとつなげていくためのいわばブレーン機能が組織的にビルトインされている必要がある。

県として、今後取り組むべき事業等の判断を速やかに行うためには、現場の声を十分に反映し、国や県の経済状況や産業構造、更には他県の産業政策を調査分析し、本県独自の政策へと練り上げる組織が必要である。

また、かつて、県にはシンクタンクが設置されており、参加企業と県内各市町との連携強化が図られるとともに、県内の経済動向についての情報収集も速やかに行われていた時期があったが、現在は専門的な情報を得る際は一般の民間企業（シンクタンク）に業務委託しなくてはならない状況となっている。

県外調査で訪れた福岡県においては、アジア経済研究所というシンクタンクとの共同研究を行うなど、専門的機関との連携が図られていた。

また、関東経済産業局からは、複数の自治体が、経済産業省に職員を出向させ、専門的知識の吸収や同事業に携わる者同士の人脈構築等を図っているとの話があった。

本県においても、効果的に事業展開を進めていく上で、関係機関との人事交流などを含め、(株)あしぎん総合研究所などの民間シンクタンクをより一層活用するとともに、業務に携わる職員の専門性の向上や民間経験者の採用及び専門的意見を速やかに聴くことが求められる。

また、重点振興5分野やフードバレーの協議会、商工団体等を通じてなされる様々な施策化要望、更には若手経営者の意見等を十分参考としながら検討し、政策化へとつなげる取組をより一層強化する必要がある。

今後は、日本内外の経済情勢、地方経済の状況、国や他県の産業政策、県と連携した県内市町独自の産業政策、企業の動向など、経済産業政策全般を見渡して本県ならではの政策を検討し、迅速に実行に移すことが可能となる組織の見直しやシンクタンクの設置といった環境整備が必要である。

IV 経済の国際化を推進する政策について

1 現状と課題

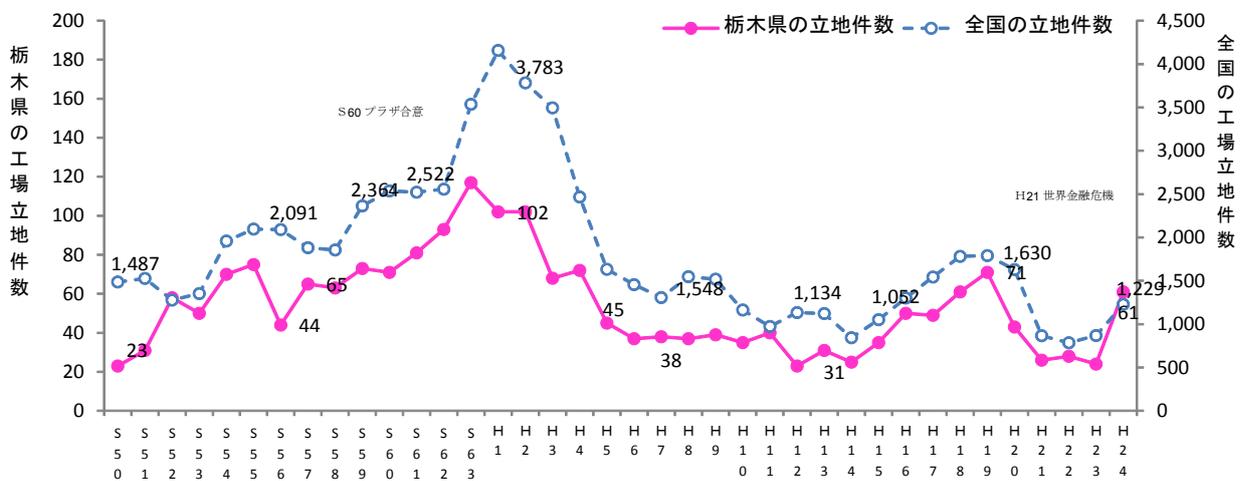
(現状)

経済のグローバル化が進む中で、企業拠点の再編が進んでおり、本県への拠点機能の集約が行われる一方で、既存立地企業の県外への移転も生じている。(図3)

県内企業の海外進出や輸出地域は、中国、韓国、台湾などの東アジアに加え、シンガポール、タイ、ベトナムなどの東南アジアをはじめとする国や地域に及んでいる。

また、一昨年に発生した東日本大震災の影響等により、特に食品関連産業においては、諸外国の輸入規制により輸出が著しく減少していることから、国と地方が一体となって、輸入規制の解除と風評被害の払拭に努めている。(表4)

《図3》工場立地の状況



《表4》栃木県産食品等の主要国・地域の輸出入等関連措置（7月1日現在）（順不同）

国・地域名	規制内容	品目等	備考
中国	輸入禁止	全ての食品、農産品、飼料	福島、栃木、群馬、茨城等10都県
香港	輸入禁止	果実、野菜、乳製品、粉ミルク	福島、栃木、群馬、茨城、千葉
	放射性物質検査証明書の添付	肉、家禽卵、水産物等	同上
台湾	輸入停止	全ての食品	福島、栃木、群馬、茨城、千葉
韓国	暫定輸入中断措置	ほうれん草、かきな、茶等	栃木、群馬、茨城
タイ	放射性物質検査証明書の添付	全ての食品	福島、栃木、群馬、茨城等8県
シンガポール	放射性物質検査証明書の添付	食肉、牛乳、乳製品、野菜、果実等	栃木、群馬、茨城
米国	放射性物質検査証明書の添付	牛乳、乳製品、果物及び加工品等	福島、栃木、茨城
ロシア	放射性物質検査証明書の添付	全ての食品	福島、栃木、群馬、茨城等6都県
EU	放射性物質検査証明書の添付	さきこ類、茶、山菜類等	栃木、群馬、茨城等9都県

H25.7.1 外務省経済局資料

(課題)

少子高齢化の進展等により、今後の国内市場が縮小することが予想される中において、食品関連産業をはじめとする県内企業の海外販路開拓・拡大の取組を着実に進めるとともに、海外市場の獲得（クールジャパン等）や更なるグローバル化の促進など、国が示している「日本再興戦略」の中の国際展開戦略の基本的考え方にも呼応しながら、東アジアや東南アジア地域等における県内企業の海外展開への支援に努める必要がある。

また、世界遺産である日光の社寺をはじめとする本県の豊富な観光資源等を活かして、国際観光誘客に努める必要がある。

2 これまでの県の取組

本県では、経済のグローバル化に対応すべく、日本貿易振興機構（以下「JETRO」という。）等と連携しながら、上海や香港等において商談会を実施するなど、輸出に取り組んでいる県内企業や、新たに海外展開をしようとしている中小企業に対して、様々な面で支援を行ってきた。

平成2年には香港駐在員を設置し、進出企業の支援、食品等の販路開拓・拡大や外国人観光客の誘致促進を行ってきた。

更に、フードバレーとちぎを推進する中で、海外での商談会の開催や国際見本市への出展等を実施し、海外市場も視野に入れた販路開拓を推進してきた。

また、東アジアを中心とした、外国人観光客の誘客を推進してきた。

3 国（関東経済産業局管内）の動向

8月22日に実施した参考人招致において、関東経済産業局から「関東新産業創出戦略」に関する説明を受けた。その際、グローバル化に関する取組についても紹介されたが、その概要は以下のとおりである。

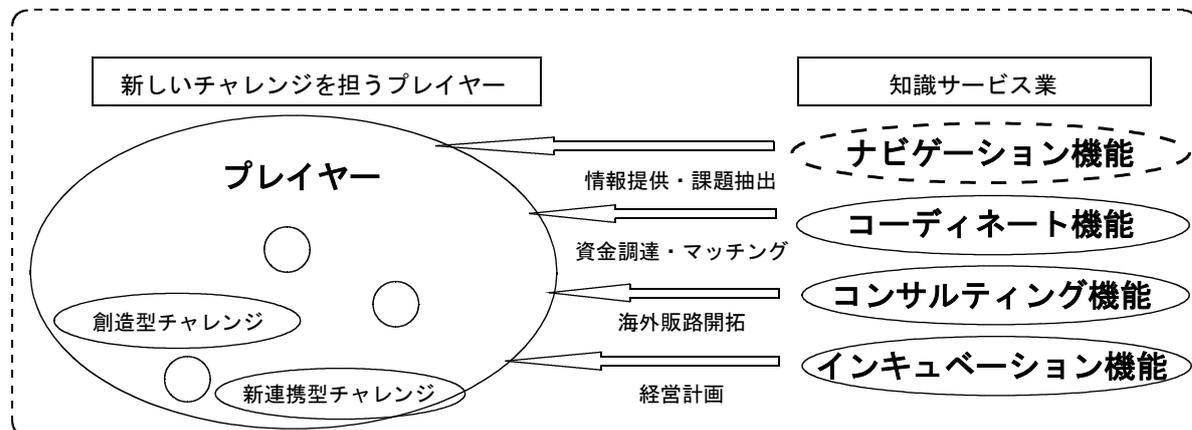
（新産業の創出に必要なソフト的基盤整備）

グローバル化による構造変化が起きつつある中で、中小企業は、これまでの「親企業から下請受注生産」モデルに依存しているだけでは事業の発展が厳しくなる可能性が高まっており、「大量生産・価格競争」モデルから、高くても売れる商品やサービスを自ら生み出す「価値創造」モデルに転換していくことが望ましい状況にあると言える。

このような状況を踏まえると、中小企業等による新規ビジネスの創出や事業拡大等を通じて、関東経済産業局管内に成長産業が発展していくためには、当該分野において新たなチャレンジを担うプレイヤー（起業家精神及びビジネスに必要な基礎的スキルを有する人材や、中核企業を中心とする中小企業連携体等）が次々と出現することが必要である。

更に、経営リソース（ヒト・モノ・カネ・情報）に乏しいこのようなプレイヤー達が経験の浅い新規分野において効率的に事業を開始する上では、様々な専門的知見を提供する知識サービス業によるサポートが行われることが重要である。（図4）

《図4》知識サービス業によるサポートイメージ



(海外市場向け知識サービス機能の充実)

成長産業分野のチャレンジとしては、国内市場のみならず、成長著しい新興国等を含めた海外市場のニーズや市場動向を見据えた事業展開が重要であるが、海外市場に展開するためには当該市場の状況を十分に踏まえた事業計画を立案することが必要であるとともに、現地において関係者と様々な調整・交渉を行うことが必要である。

これらの人材を経営リソースに乏しい中小企業が十分に獲得することは容易ではない。このため、アジアからの留学生等の高度な外国人人材や商社など海外経験の豊富な人材を発掘して、当該人材と成長産業とのマッチング等を支援することとしている。

この際に、海外市場に対する販売は国内市場向けとは異なる海外市場特有の課題があることから、人材を発掘しマッチングを支援する際には、目指している海外市場の事情に詳しい人材であるかどうかを確認することが望ましい。

4 提言

(調査研究の論点)

グローバル経済が進展する中において、県が、これらの動きに呼応して、市場開拓、産業振興の各種施策をいかに打ち出していくかが重要になってきている。

また、国の日本再興戦略で示された「国際展開戦略」においても、中小企業等の海外展開支援や食品等の輸出拡大に取り組むこととしている。

このような中、県は、フードバレーとちぎの取組では、食品の海外販路開拓を、製造業の海外進出に当たっては、JETRO等と連携して情報提供を、観光分野では、東アジアを中心に国際観光誘客を進めてきたところである。

そこで、当委員会では、本県として経済の国際化を推進する政策として、食品等の海外販路開拓・拡大支援、ものづくり企業の海外展開支援、国際観光誘客を一体的に議論し、提言を取りまとめることとした。

(提言)

1 海外販路開拓・拡大に対する本県独自の戦略を立てること

本県企業の海外展開を考える上では、本県が空港も港湾も持たない内陸型の立地条件である点を認識して、主に、ものづくり企業については海外展開支援を、食品関連企業については販路開拓支援を中心に、本県独自の戦略を立てていく必要がある。

県はこれまで、海外進出支援相談窓口の設置など、東アジアをはじめ東南アジア諸国に対する企業の海外展開支援を後押ししてきたが、本県企業が世界の様々な地域と取引を行い、海外展開するのに伴い、県としても、対象地域の重点化を図り、効果的な支援に努めていく必要がある。また、販路開拓支援についても、対象となる地域を研究・検討し、企業のニーズに即した戦略を持つことにより、他県等に後れをとらないことも重要になってきている。

今後、意欲的な本県企業の海外進出や、販路開拓支援を進めていくためには、従来

から取り組んできた東アジアや成長が著しい東南アジアの国々について、産業基盤の整備状況や、経済状況、文化、宗教、外交関係など様々な観点から検討を重ねていく必要がある。更に、対象国の絞り込みや戦略を決定する場合に「本県の特長や強みを最大限に活かすことのできる国々はどこか」といった観点で、他の地方自治体との安易な競合や後追いを避ける意識も必要である。

また、ものづくり企業の海外展開支援においては、情報提供や人材育成、見本市等への出展支援など、食品関連産業の販路開拓支援においては、海外バイヤーとの商談会開催や見本市出展、あるいは貿易商社等との連携など、目的ごとに支援内容を戦略化し、他の地方自治体が実施する取組との差別化を図っていく必要がある。

2 JETROとの連携強化や海外事務所における民間活力等の導入を図ること

本県は、日本国内においてJETROの出先機関が存在しない数少ない県の一つであることや、海外事務所が現在は香港事務所のみであるといった状況を踏まえ、それらの機関や海外在住の本県関係者等を有効に活用しながら、企業の海外展開支援に今後どのように取り組んでいくのか、明確な方針を示す必要がある。

また、海外事務所で業務に当たる職員について、限られた人数の中で最大限の成果を上げる必要があるため、ターゲットとする国に関する専門的知識が必要となることから、民間活力等を導入するといった視点も必要となってくる。

県外調査で訪れた福岡県においては、海外展開支援に必要な予算の確保に努めるとともに、県内に2つのJETRO事務所を持ち、県が実施する海外との経済交流に関するセミナー・イベント等の共催や後援、海外ミッション派遣における現地情報の提供など、緊密な協力体制の下で積極的な事業展開を図っていた。また、海外事務所の運営についても、世界4ヶ所に事務所を設置し、現地事情に精通した在住者に業務を委託するなど、海外でのビジネス展開を積極的に支援していた。

今後、本県の経済の国際化を進めていくためには、従来から実施している香港駐在員とJETRO香港との連携に加えて、各国の貿易投資促進機関との新たな連携や県内へのJETRO地方貿易情報センターの誘致を行うことにより、県内企業への専門的支援や情報提供の体制を強化し、海外に対して幅広いネットワークを有する関係機関との連携をこれまで以上に図る必要がある。また、これらの業務を担う職員の育成強化や民間活力の導入も図る必要がある。

3 国際観光誘客に戦略的に取り組むこと

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故、さらに風評被害に伴って、平成23年の訪日外客数は、大幅に減少したが、平成25年2月以降、各月の訪日外客数は過去最

高になるなど、大幅に回復してきている。

市場別では、タイをはじめとする東南アジアから日本を訪れる観光客の増加が顕著であり、本県においても、これらの国際観光動向を的確にとらえて、効果的な誘客活動を実施していく必要がある。また、新たな観光キャッチコピーの「本物の出会い 栃木」を実現するためにも、本県が持つ魅力（世界遺産やおもてなしの心）を十分活かしながら、長期的な視野に立ち、将来的にリピーターとなり得る若者の海外旅行者が訪れやすい環境整備等にも努めるべきである。

県外調査で訪れた福岡県においては、他の九州6県及び福岡市とともに「九州アジア観光アイランド総合特区」の取組の中で、地元大学の留学生等を活用した通訳ガイド養成や、拡大するアジアのクルーズ船を受け入れるクルーズ観光の環境づくり等を行っていたが、特に、中国や韓国といった東アジア諸国との近接性に着目してターゲットを絞り込み、各種関連施策を積極的に展開することで、一定の効果を上げていた。

本県においても、今後の観光誘客の可能性、各国経済の状況、国民の観光への興味、更には文化や宗教などを把握した上で、本県が観光誘客に取り組むべき地域を選定し、その地域に対して活動の重点化を図っていく必要があるが、対象国やその客層の絞り込みや戦略を決定する場合に、企業の海外進出支援や販路開拓支援同様に「本県の特長や強みを最大限に活かすことのできる国々はどこか」という観点で、他の地方自治体との安易な競合や後追いを避ける意識が必要である。

例えば、東アジアにおいては、従来からの中国、韓国に加え、親日的で一定の観光客数が見込める台湾を、東南アジアにおいては、タイを中心にベトナム、インドネシア、シンガポールなど、経済成長が著しく訪日観光客数が急増している国々を重点対象地域として検討する必要がある。なお、これらのうち、宗教などの面から本県において受け入れ態勢が整っていない国に対しては、旅館やホテル等への研修の実施などにより早急な受け入れ態勢の整備を進めるとともに、外交問題を抱える国々に対しては、地方自治体レベルにおいて地道に関係改善に向けた取組を続けていく必要がある。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機ととらえ、この7年間で海外から日本を訪れる外国人観光客をいかに本県に迎え入れるか、首都圏からの新たな周遊ルートの構築等を含め、今から戦略的かつ効果的な準備を進めていく必要がある。

V おわりに

本報告書は、特定テーマについて、参考人招致に加え、県内外における現地調査や委員間討議を重ねるなど、さまざまな手法による調査研究の成果を取りまとめたものである。

まず、今回の特定テーマの選定に当たっては、限られた調査期間の中で最大限の成果を上げるため、本委員会が所管する産業労働観光部、企業局及び労働委員会事務局の中から、直近の国の動向などを踏まえ、本県が今後、持続的に発展し続けることに主眼を置き、産業労働観光部の所管事項に関するテーマに絞ることとした。

今回の調査研究では、特定テーマの設定後、最初に本県の産業政策決定プロセスとこれまで県が実施してきた各種施策についての総括を行った。その中では、執行部から「新とちぎ元気プラン」、「新とちぎ産業プラン」といった各種計画に基づき県は計画的に取組を進めているとの説明を受けたが、それらの計画を達成することに注力するあまり、国内外の経済情勢の新たな動きに乗り遅れてしまうのではないかとといった点を指摘した。更に、委員からは、本県独自の視点に立ち、臨機応変な対応がとれるよう、弾力的かつ迅速な政策決定ができる体制整備等が必要ではないかとの意見が出されたところである。

また、組織の在り方についても、現在は事業ごとに担当が細分化されており、専門性が向上した一方で、経済産業政策全体をチェックする部署が曖昧となっているのではないかとの意見も出されたが、とちぎ行革プラン等との兼ね合いもあり、一朝一夕には解決できない課題であると思われることから、将来を見据えた今後の県の対応について注視していきたい。

最後に、本委員会の調査研究活動に御協力をいただいた関係機関及び民間企業等の皆様に感謝の意を表するとともに、国内産業経済情勢も徐々に明るさを取り戻しつつあることから、本県の産業経済分野においてもその波に確実に乗れるよう、本委員会において示された各委員の意見や本報告書の提言を今後の県政において十分反映されることを強く望むものである。

VI 委員会委員名簿

経済企業委員会

委員長	若	林	和	雄
副委員長	五十嵐		清	
委員	齋	藤	淳一郎	
委員	加	藤	正一	
委員	白	石	資隆	
委員	関	谷	暢之	
委員	琴	寄	昌男	
委員	小	林	幹夫	

VII 調査関係部課

○産業労働観光部 産業政策課、工業振興課、経営支援課、国際課、観光交流課、労働政策課